

# 環境社会配慮助言委員会 第147回 全体会合

日時 2023年4月14日（金）14:00～15:44

場所 JICA 本部2階229会議室及びオンライン（Teams）

（独）国際協力機構

## **助言委員**

東 佳史	立命館大学政策科学部・大学院 教授
阿部 貴美子	実践女子大学人間社会学部 非常勤講師
石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 助教
小椋 健司	元日本高速道路インターナショナル株式会社 プロジェクト担当部長
貝増 匡俊	神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 東京サステイナビリティフォーラム フェロー
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹
鈴木 和信	日本大学 国際関係学部 教授
谷本 寿男	恵泉女学園大学 人間社会学部 元教授
寺原 譲治	城西国際大学 観光学部 教授
錦澤 滋雄	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
二宮 浩輔	山梨県立大学 国際政策学部 教授
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部・大学院経済科学研究科 教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
松本 悟	法政大学 国際文化学部 教授
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 フェロー

敬称略、五十音順

## **JICA**

馬杉 学治	審査部 次長
小島 岳晴	審査部 環境社会配慮監理課 課長
高橋 暁人	審査部 環境社会配慮審査課 課長
中川 淳史	社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム 課長
西井 洋介	東南アジア・大洋州部 東南アジア第五課 企画役
福田 千尋	東南アジア・大洋州部 東南アジア第一課 課長

○小島 JICA審査部の小島です。委員長、今、聞こえていますか。

○原嶋委員長 はい、原嶋ですけど、聞こえていますか。

○小島 はい、原嶋委員長聞こえます。全体会合を開始する前にいつもの注意事項を簡単に述べたいと思います。

今、皆さん一律ミュートさせていただきます。ご発言される際はTeamsの挙手機能などを使っていただくようお願いします。今回は全体会合ですので、議事録を作成します。お名乗りいただいた後にご発言いただくようお願いします。

ご発言もできるだけ簡潔にわかりやすくしていただければ、私たちとしても助かりますというところでは。

今日は調査団が後ろに控えているということはない議題ばかりだと思いますので、JICAに質問なのか、それとも助言委員の皆さんに質問なのかというのだけ言っていただければ私たち対応しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご発言が終わる際には、以上ですというふうに言っていただけると、私たちとしてもマイクが切り替えやすいと考えます。

ご発言終わったらすぐミュートにさせていただくようお願いします。議事録を取る際、あるいは私たちが聞き取るうえで一番難しいのは発言が重複する場合があります。それは避けていただくよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上が注意事項でございます。

1分ほどちょっと私から述べさせていただきます。

今回、年度が始まって、初めての助言委員会全体会合となります。昨年度は14回ほどワーキンググループ開催しました。ワーキンググループの平均所要時間計算してみると3時間10分程ということになります。これはリモートが始まった頃の3時間50分からすると30分以上減っているということになります。皆さんリモートの中、参加いただいて効率的な議事の運営に協力いただきまして、ありがとうございます。引き続きお願いしたいというところでございます。

では、マイクを委員長にお譲りして助言委員会開催宣言から始めていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、原嶋ですけど、音声入っていますか。

○小島 はい、小島です、よく聞こえます。

○原嶋委員長 はい、それでは改めまして原嶋でございます。

ではJICA環境社会配慮助言委員会第147回の全体会合をはじめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、私の承知しているところでは阿部直也委員、柴田委員、そして田辺委員がご欠席と伺っております。

あと、谷本委員、源氏田委員が若干遅れていらっしゃるというような様子だと伺っております。最終的には18名のご参加ということだそうでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速お手元の議事次第に従いましてすすめます。開会終わりましたので、ワーキンググループのスケジュール確認ということで、今お手元に5月、6月の日程表でございます。細かな日程

の変更についてはまた事務局の方に数日中にご連絡いただきたいと思いますけれども何か、大きな点でございましたら頂戴いたします。

あと、事務局からご連絡ありましたらお願いします。

○小島 はい、事務局小島です。

5月上旬がゴールデンウィークですので、ワーキンググループの数、5月は若干少ないと考えていますが、中盤から後半にかけて皆さんご協力いただいて4人の助言委員の参加が確保できている状況です。ありがとうございます。

以上です。

○原嶋委員長 はい、あと、小島さん、コロナの状況もだいぶ色々変わってきましたけれども、今後ワーキンググループの開催頻度っていうのは変わってくる可能性があるんですか。いろいろ進行の度合いって、コロナ前に比べると、現在は少し数的には少ないという感じですけど、今後そういう変更の見込みってどんなような感じなんでしょうか。

○小島 はい、ありがとうございます。

昨年度、年度通じてリモートでやらせていただいた中、14回のワーキンググループを開催しました。

この数は一昨年からあまり変わっていないんですが、結局、一昨年もずっとリモートだったので、そういう意味ではコロナの状況が良くなって、もしかしたら今後、案件形成、案件などが増えるかもしれないというのがありますが、残念ながら審査部でそこまで把握できている情報はありませんので、来たら都度皆さんにご連絡するというような形になります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

ちなみにコロナ以前は必ずしもしっかりした数字ではありませんけれども、年間20回ぐらいワーキンググループが開催されたような印象を持っております。参考までに。

今ご参加いただいている方で。

はい、谷本委員どうぞ。

○谷本委員 はい、谷本です。

すみません、ちょっと入るのが遅くなりました。出席しております。よろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。ほかございますでしょうか。

特になければ、個別の日程の変更については、数日中に事務局の方にメールでご連絡ください。よろしくお願いいたします。

はい、特になければ次に進めさせていただきますけれどもいかがでしょうか。

それではワーキンググループのスケジュール確認、一旦締め切りとさせていただきますして、次の3番目、ワーキンググループの会合報告と助言文書の確定ということで本日1件でございます。

セネガル国のンダヤン多機能港開発マスタープラン策定プロジェクトということで、本件につきましては石田委員に主査をお願いしておりますので、まずもって石田主査からご説明を頂戴したいと思います。

石田主査お願いしてよろしいでしょうか。

○石田委員 原嶋委員長、ありがとうございます。それではさっそくいきます。

今回の案件の特徴は、具体的なプロジェクトを構築するんじゃなくて、SEAはどうだろうかというところを議論した委員会でした。それで、私が見るところ、今回のSEAのポイントは3つありました。

まずは北岸と南岸の、要するにダカールがあって、ダカールから北岸があって南岸があって両方もかなり長い距離にわたって鳥類の重要生息地に指定済みであるというところから、まずそこをクリアしなきゃいけないということ。

それから二つ目が、地域の社会です。多機能港を作るわけなので、漁業と地域が生計の主体としている漁村にかなり大きな影響が出るという、それが二つ目です。

3つ目は、これJICAの融資だけじゃなくて、DP Worldだとか、中東のほかのところからの実施機関が入ってきているので、そこの情報共有についてというこの3つが助言と論点を貫くSEAに関連するポイントでした。

もう1点、冒頭で申し上げたいのは、助言は意外と少ないんです。これ何でかっていうと回答表の中で多くの委員の方々、参加された委員の方々から個々の気をつけるべき点については指摘が為されて、それに対してJICAの回答欄ではSEAのTORにそれらの指摘を含めますという回答いただいています。そのため改めて助言にしていない項目も含まれていますので、その点は予め述べさせていただきます。

では順にいきます。質問は合計で83ありました。時間は3時間です。

助言を映していただけますでしょうか。

早速、その他の機関っていうのが出てきましたが、Dubai Port Worldっていう民間会社です。ドバイにある。そこが今回私たちが議論した、多機能港のすぐ北側にやはり港に関連する施設を建設中なんです。その土砂の処理方法に関して陸上、あるいは海上投棄についても想定される効果をDFRに記載してくださいって助言です。

後からまた出てきますが、DP WorldのEIAやEIAの途中の情報については日本側で一切手に触れることができないということになっています。それは向こうから申し出があって、拒絶って言い方でしたかね。要するに情報は提供できないと。だからEIAが終了して公開されるまではわからないということになります。

それから二つ目は、これ私でしたね。先ほど申し上げたようにダカールを中心として、南北の海岸に、どこかに多機能港を作ろうとしたと。そしてこれは西アフリカにおける港湾機能の拡張と物流貨物取り扱いの増加という需要が背後にあって、であるがゆえにダカールはキャパシティがいっぱいなのでダカール近郊に作りましょうっていうのが元々案のようなんです。

ですので、その道筋をちょっと見せてくださいっていうところなんです。それもSEAに関連すると思いましたので、こんな文案になりました。物流貨物取り扱いと港湾機能強化に関する、もうすでにマスタープランがありますから、それをまず提示してくださいと。

それから地域の開発計画もあると。それでJICA自身も2013年から15年でしたっけ、ダカールを中心とした開発計画を策定しているんです。それも関連します。

それから先ほど申し上げたように、南北の海岸に沿った重要生息地の指定箇所と既存の自然保護計画を整理し、そういうことを行っただうして多機能港がガンダヤンに建設されるのかという必要性和妥当性を記載してくださいというのが2番目です。

3番目は、これも委員からご指摘があったところなんです。統計的データの不足が目立つので、定量的な比較検討を補うために、既存のダカール港とンダヤン港の取り扱い能力の比較表を作成し、DFRに記載してください。これが3つ目です。

次に環境配慮にいきます。ここはウミガメがどうやら来遊する場所のようなんです。それで海岸で産卵している可能性がある。だから、こういった種への攪乱を避けるために整備する機能の立地、種類、規模、配置等を十分に考慮したうえで、緩和策を含めてDFRに記載してくださいと。これ4つ目です。

5つ目が、私たちがいただいた資料は、SEAに関する調査に関するスコーピングの資料なんです。ですが、まだまだTORが明らかになってないことが多く。ワーキング会議ではSEAのTORを明らかにしようという目的があったので、本当であればこの助言はもっと詳細に書くべきかと思いましたが、むしろそうではなくて、まずは面で捉えてこんな助言にしてみました。

沖合から沿岸ならびに隣接する後背地まで含めて何を調べて欲しいかという、その中に含まれている生物多様性並びに生態系サービスについて調査をして、環境影響をDFRに記載してくださいという助言にいたしました。

6番目、社会配慮。冒頭で申し上げましたように、漁業が生計の手段としては零細的な漁業が主体となっておりますので、このようなインフラ事業によって、潮流の変化だとか、それから漁業資源に何らかの影響が及ぶだとか、例えば船で出ていくにしても時間がかかるとか、航海日数が、航海時間がかかるとか、いろんな影響がでます。なので、そういうことが予想されるので、かつその連鎖的って書いているのは、漁業の場合は、その水揚げしたものがその売られていくわけですし、その売り買いに関わる仲買人だとか、マーケットだとか、いろんなところに影響が出るわけです。零細的な漁業なので、地域の人たちが食べる漁獲物という位置づけにもなります。そういう意味で多方面に連鎖的に影響が及ぶので、それは念頭に含めて調査をしてくださいというのが6番目です。

7番目は、先ほど申し上げたDP Worldというところがすでに開発を始めているわけですが、住民の反対で停止している事態っていうのが資料に描かれていました。RAPが未作成であると。かつ土地収用は未完了であるという情報があります。そこに鑑みて、そこで何が行われているか住民協議の詳細を把握してくださいというのが第1点目です。

同じくこの近くのバルニ・センドゥ港っていう多目的じゃなくて、目的を一つに絞った別の港があるんですけど、その工事も同時に進められているので、そこでの住民協議はどうなんだろうかっていうところをまず把握していただくこと、これが二つ目です。

そのことを行って、このJICAが関わるこの事業では、十分に住民の意見を反映できるよう、住民協議の準備、開催を支援して議事録を含めて結果をDFRに記載してください。これが7つ目です。

以上です。

論点の方にいっていただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。

論点は3つありました。

一つ目は戦略的環境アセスメント、SEAにかかるTORについては、現段階ではスコーピングを踏まえて具体的な調査項目の情報が不足しているという指摘、これ私なんです。JICAからは、資料の中いくつか調査TORは示されていて、今後、セネガル側と討議を経ながら合意する方針であるということの説明していただきました。残りはあと詳細TORの確定を受け、需要予測や環境社会影響

等の要素を踏まえて、事業対象地の選定にかかる妥当性を検証し、その結果をDFRで報告する旨まで説明していただきました。これは一番最後の通常のプロセスですよ。

二つ目。本件に特徴的な冒頭で申し上げたように、これ多様なアクターが関係しているわけです。戦略的環境アセスメントで、妥当性や必要性を検討しようにもJICAが関連する事業の隣でDP Worldってところがやっているわけなので、そちらの情報を得る必要があるんですけども、その理由ってというのは、もう皆さんおわかりのように、そういう人たちの協力なしに円滑に、その多機能港とその周辺に関するSEAの調査の継続が難しいため、それを望むわけです。それで委員からそういうところの情報の収集をお願いしたいという提言がありました。ただ、現状では先ほど申し上げたように、DP Worldからは情報がまだ完全な形で得られていない状況なので、これからも情報収集を行っていきますということでした。これ確かワーキンググループでディスカッションしている時には、今後もこういうケースは起こりえるので、論点に載せましょうということでもありました。

最後です。最後はこれも出席された委員からの提言として出されたことなんですが、マレーシアをはじめとする途上国ではすでに港湾セクターがうまく運営されているっていう成功体験があると。それはODA事業を通じた成功体験でもある。我が国の強みを活かして、それを活用し、この事業では本邦での、日本での研修が予定、招聘して研修が予定されてるんですが、その研修に加えて、例えばマレーシアとかシンガポールとか、第三国での研修を実施することも効果的であろうという提言がありました。そのため、JICAからは検討していきますという説明を受けました。

助言と論点、以上です。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ワーキンググループにご参加の委員からご発言いただきますけれども、東委員すでに挙手いただいていますので、お願いします。

○東委員 はい、助言案の環境配慮のところに移っていただけますか。すみません、社会配慮です。6番、当該地域では零細的な漁業が主体であるというところなんです。ドバイからほとんど情報提供がないということだったので、私もちょっと調べてみたんですが、ちょっと共有させていただきます。見えますでしょうか、この画面が。

○原嶋委員長 はい。須賀川拓さん、TBS Televisionというのが見えます。

○東委員 昔、ちょっとあるところで接点があった記者なんですけども、このセネガル、どの地点のセネガルかはちょっとわかりませんがこれtwitterに載ってまして、深刻な環境汚染に見舞われるセネガルの海岸線、漁師はリスクをおかして年々沖の方に出ると。私ワーキンググループです、アウトリガーの帆船なんだろうっていう時代遅れのことを言ってしまいましたけれども、ちゃんとヤマハがついているようです。ですから、漁業補償に関してはもう、もともと沿岸では取れないのですから、仮に港を作ったとしてもちょっと妥当性が欠けるであろうという認識を持ちました。

これが船です。結構いい船です。はい、それではこれで私の提言、修正案は終わりです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、東委員、念のため確認になりますけれども、助言6の文章等について妥当性云々という話ありましたけれども、最終的なご所見はどのように捉えてよろしいでしょうか。

○東委員 先ほどの画像はセネガルの海岸のどの辺かちょっと場所が特定できませんけれども、や

はり沿岸地区の汚染は相当に進んでおりというようなところで文言を入れ替える。ちょっと後で考えてみますけれども、石田先生、どうぞごめいましょう。

○石田委員 非常に貴重な情報ありがとうございます。写真を見ると、なんか深刻そうですね。そうするとその情報自体はとても貴重な情報だと思うと同時に、おっしゃられるようにそこがこの地域に該当するのかが不明なところがあるっていう点は念頭において、助言を追加修正するのがいいのかなと思っています。

○東委員 私もそう思いますので、このラインを残しておいてもいいんですけども、ただちょっと追加で、沿岸地域の汚染はかなり深刻なところまで進んでおり、というようなところで文言を入れるといいかもしれません。私考えてみます。

○原嶋委員長 はい、ちょっとのちほどお願いします。ワーキングにご参加いただいた鋤柄委員、谷本委員、もしご発言ありましたら今頂戴します。

○鋤柄委員 鋤柄です。

今のところはごめいませぬ。

○原嶋委員長 谷本委員、いかがですか。

○谷本委員 谷本です。

本件、ちょっと本当にいろんなアクターがいて、情報もなかなか出てこないというふうなことで大変な事業、これからどうするのかなと若干その辺りが気になるところです。

以上です。

○原嶋委員長 それでは二宮委員、林副委員長からのご発言のサインいただいていますので、順次いただきます。

二宮委員聞こえますか。

○二宮委員 はい、聞こえます。聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 お願いします。

○二宮委員 はい、大丈夫ですか。私からの質問というよりは、コメントです。

今回のワーキンググループの委員の皆さんに大変丁寧な議論をしていただいて、非常に重要な助言、あるいは論点を示していただいたと思います。ありがとうございます。

とりわけ助言の7番、それから論点の2番、先ほど石田主査からもご紹介がありました、やはりマスタープラン段階ですので、情報が非常に不透明なことが多い中で、とりわけ先行して民間の企業が開発を進めていて、その情報がなかなか出てこないというふうなことです。やはり丁寧に特に様々なステークホルダーの声を拾っていただくというのがとても重要な案件になるかなというふうに感じました。

特にこの最初の段階で、どのようなアプローチをできるかがかなりその後の具体的な事業の展開に影響を及ぼすと思いますので、確か私の記憶ですと2015年のナイロビの都市マスタープランの時なんか、かなり丁寧なステークホルダー協議を多方面に渡ってしていただいたというような記憶があります。その辺のところも、ぜひ参考にさせていただいて、これから特にステークホルダー協議、情報公開のところを進めていただければ大変ありがたいと思います。すみませぬ。質問ではなくコメントでした。

よろしくお願いいいたします。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは林副委員長、聞こえますでしょうか。お願いしてよろしいでしょうか。

○林副委員長 林です。

質問ということなんですけども、助言の5番なんですけども、沖合から沿岸並びに生物多様性生態系サービスについて調査を行ない、結果をDFR、というところなんですけど、ここでこういう調査、非常に大切だと思っています。

一方で、少し生態系サービスとかいうところで、どの辺のものを焦点に、多少生態系サービスって凄く広い概念で、ほかの助言にもかぶる部分もあるかなという思いがあるのと、具体的にどのあたりの生態系サービスをここで意図しているのかっていうのをちょっと確認させていただければよろしいかなと思って質問させていただきました。

○原嶋委員長 はい、それではちょっと今の質問、後ほど石田主査あるいは事業部の方からお答えいただくということで、鈴木委員聞こえますか。

○鈴木委員 はい、ありがとうございます。鈴木です。

1点だけ簡単にちょっと質問させてください。

どこに聞いていいかわからないんですけども、この案件とてもなんか難しそうなプロジェクトだなと思ったんですけども、その中で論点の3つ目に大したことはないかもしれませんが、第三国の経験の活用って書いてありますが、具体的にこのマレーシアとかのほかの国の成功体験がこのセネガルの案件にどういったところがこう役に立っているのか、SEAの話なのか多様なアクターの利害関係調整なのかとか、どういった点が成功事例と成功体験としてあって、どのように活用するのか関心もありましたので、お伺いいたしました。

以上でございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

それでは石田主査、今林副委員長と鈴木委員からご指摘の点、お答えできる範囲で教えていただきたいということと、事業部のご担当の方から補足ありましたらいただきますので、まず石田主査お願いしてよろしいでしょうか

○石田委員 はい、わかりました。林副委員長、ご質問ありがとうございます。

モニターの方に助言を出していただけますでしょうか。ありがとうございます。

なかなかタフな質問です。私、そのいただいた資料が数十ページ、長くなかったのでもそこから拾うことはできなかつたんです。ただ、私なりにいろんなインターネットの資料とかを調べた結果、例えば沖合ってというのは、つい最近も国連で議論がありましたけども、沖合まで続いている。Biodiversityや資源管理をどうするかっていう、そういう意味合いです。要するに200海里までで切れるわけじゃないというところ。200海里で別に資源だとか生物多様性が切れているわけじゃないので、継続しているわけですからそこまでちょっと調べてほしいと。

それから沖合から沿岸、沖合域だとすると、Mammalかなと。やっぱりMammalと回遊魚でしょうね。生物多様性に関して言えば、要するに海産哺乳類と高度回遊性魚類ですよ。あの沖合は確かマグロも回遊していると思いますけれども、そういう大型の魚類への影響です。沿岸域になると、今度はその沿岸域で多様性に関して言えば、沿岸域で成り立っている魚類の生活史を、沿岸と沖合を移動する種もけっこういますし、それから浜そのものを上手に使うと板魚ってヒラメとカレ

イの類は浜そのものにやってきますから。本当に浅いところにいるんですよ、足元にいるようなところに。足が立つところにいたりしますので、特に生活史の若い稚魚の時代ってというのは。そういうところまで調べていただけるのが理想かなと。

生態系、あとは隣接する後背地でこれ、沿岸域があつて沿岸域から今度砂浜にいきますよね。砂浜にいくと、砂浜自体が機能を持っているので、砂を食い止めるということもあるし、それから砂浜のすぐ後背地に至る境界線あたりはだいたい植生がある所が多いんです。そうすると、そこで、昆虫の繁殖場になったりするし、砂止めになったりするし、砂浜っていうのは凄いいろんな機能を持っている、そういうところ調べてほしいという思いです。

さらに後背地となると、今度は農業がありますので、小規模な農業があるので、農業の実態までまだ確か資料ではそんなに深く書かれてなかったと思うので、そこは見ていただきたい。そのあたりが生態系サービスと生物多様性ではなかったかなというふうに思います。

通常調査でやられるように、陸上と海域のいわゆる希少種だったり、絶滅危惧種に近いものというのは、きっとリストを作られると思いますので、そのあたりも期待をしています。

陸上生態系サービスであると水ですよ。利用する水についても多分含まれると思いますが、私はこの時水の所でワーキングでは発言していなかったし、調べてなかったです。

以上です。

○原嶋委員長 あと、助言の3の南南協力には何か具体的な事例が頭にあつての事かどうかというご質問なんですけど、これは東委員に伺った方がよろしいですか。どなたに伺ったほうがよろしいですか。

○石田委員 はい、もし可能であれば、東先生にお伺いいたします。

○原嶋委員長 東委員、聞こえますか、どうぞ。

○東委員 東です。

これはちょっと私が主に提案したことなんですけれども、非常に貴重なご質問でありありがとうございます。マレーシアの場合は、東海岸に3つあります、港湾が。それで徐々に増やしていったという形があります。その前に中継港であったシンガポールがずっと多くのシェアを占めていたと。

そのマレーシアもやはりご存知の連邦制ですので、各州に王様がいて、その王様が持ち回りで国王を務めていくという、そういうシステムになっていました。かなり文化も部族も微妙に違うところですよ。そういったところ、そしてその3港のデマケーションの問題、そして、どうやって有機的にリンクしていくのか、そういったところが南南協力ということで、マレーシアからも、そして実際に援助した日本の側からも情報提供できるのではないかと、そういう趣旨で入れさせていただきました。この回答でよろしいでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは今、特に5番の生態系サービスというところは、かなり表現がComprehensiveですね、社会基盤部の方の受け止め、石田主査からのお考え、これを受け入れることが可能かどうか、実現可能性とか対応可能性について社会基盤部の方でコメントいただけませんか。

○中川 はいありがとうございます。JICA社会基盤部の中川です。

ご質問とご回答と色々なご対応ありがとうございました。今、石田委員の方からの回答ご説明

いただいたとおりで、あと包括的な内容にはなるんですけど、その中でできる限りのことをやっていきたいと考えております。またその内容について、随時ご相談させていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

林副委員長、いかがでしょうか。あと鈴木委員、いかがでしょうか。

○林副委員長 ご回答ありがとうございます。

ちょっとすみません、難しい質問だったかもしれないですけど、凄く広い概念なんでどの辺のことまで、海から陸までの話でこれを調べると結構大変かなっていう気もしたので、どの辺のことまでご想像されているのかなってちょっと確認させていただいたということで。また進捗があれば教えていただければと思っています。

以上です。

○石田委員 委員長、その点1点よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 石田委員、どうぞ。

○石田委員 林委員、どうもありがとうございます。

確かに難しい質問でした。それでなぜそんなにロングリストのような形で私が回答したかということと、あとなぜ助言にそれらを書かなかったのかってことですが、どの要素が具体的に関わってきてどのように効いてくるのかがどう効く、今の調査段階ではまだまだ不明なんですよね。だいたい資料でも、これから要するにSEA生物多様性生態系サービスのTORを探していこうという段階だと理解しますので、そういう表現に留めさせていただきました。でも、もし必要であれば、JICAのほうからご連絡いただければいくらかでもこういう方面を調べていただくのがいいんじゃないでしょうかってことは、いつでもお答えする用意はできていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○原嶋委員長 はい、鈴木委員聞こえますか。

いかがでしょうか。受け止めをお願いします。

○鈴木委員 ありがとうございます。よくわかりました。

JICA、いろんな事例があると思うんですけども、そういったナレッジをどうやって集めて、この発信してほかの案件に使っていくかとても大事だと思いますけれども、こういった環境配慮と側面でもきっといろんな事例があると思いますので、こういった機会を通じて私も勉強していきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

あと1点、審査部に確認ですけど、これスコーピング段階ですけど、センシティブな案件だと思えます。DFRなどのタイミングというのはどれぐらいの時期に私ども関与が見込まれるのか、もしわかる範囲、わかることがあれば教えてください。ほかの委員の皆様、もしご発言ありましたらサインを送ってください。

○高橋 はい、審査部の高橋でございます。お疲れ様です。

○原嶋委員長 お願いします。

○高橋 スケジュールですけれども、事業部ではDFR段階のワーキンググループが恐らく本年12月頃を目指しております。今回はスコーピングということで、DFR段階で結果を含めてご審議いただくことになろうと思います。

よろしく願いいたします。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

色々考慮すべきことが多い案件でございますので、何かここでご確認いただき、ご確認を求めることがありましたら遠慮なくご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

ちょっともう一度事務局、審査部にお聞きしたいんですけど、周辺のそのDP Worldとかバルニ・センドゥ港事業、これは不可分一体とか、そういったその関係性は想定されないということでもよろしいでしょうか。念のため確認ですけど、よろしく願いいたします。累積的あるいは不可分一体影響の可能性です。

○中川 社会基盤部の中川です。

バルニ・センドゥ港について、場所も違いますし事業も全く違いますので、不可分一体とは言えないというふうに理解しております。

DP Worldにつきましても、こちらはDP Worldの事業がないと、その他の事業も恐らくやらないのであろうとは思いますが、一方でその他の事業がなくてもDP Worldの事業は恐らく実施することになるという風に考えておまして、その点から必ずしも不可分一体とは言えないというふうに認識しております。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは委員の皆様、もしご発言ご質問がありましたら頂戴しますので、サインを送ってください。

あと、東委員いかがでしょうか。先ほどの6番のところの修正です。沿岸で汚染が進行しているということです、を表現として加えるというご提案でしたけれども、いかがでしょうか。何か具体的に何かありましたらご発言いただきますけれども。

○東委員 はい、一応、チャットの部分にちょっとだけ加筆案を入れておきましたので、これでもよろしければ、入れていただいて、もしなんでしたらもうそのままでも結構です。

以上です。

○原嶋委員長 それで今、東委員からチャットでご提案いただいておりますものを読み上げます。

当該地域では零細的な農業が主体であるが、沿岸地域の環境汚染が深刻であるうえ、地域漁業は当該事業に起因する影響を受けることが予想され、その影響は多方面に及ぶ云々、そのあとはたぶん同じ文章ということでございますので、沿岸地域の環境汚染が深刻であるうえという文言が自主的に加えられているという提案でございます。

石田主査、いかがでしょうか。

○石田委員 はい、私は異存無いです。沿岸地域ということで、ジェネラルな話として位置づけていただいているので、非常によろしいんじゃないかと思えます。それと、追加的ですけどもセネガルの漁業を調べていて2022年段階でセネガルの漁業で一番新しい資料があったので、そこで海洋汚染について少しだけ書かれているんですが、具体的にはほとんど書かれてないです。でもセネガル

の漁業全体なので、ちょっとそこにサイトを貼り付けておきました。

ということで、文案は東委員からご提案いただいたところで私は賛成です。

○原嶋委員長 はい、あわせまして、鋤柄委員、谷本委員いかがでしょうか。念のため確認させていただきたいと思えますけれども。

○谷本委員 はい、谷本です。

これでいいと思います。修正された点で。

はい、以上です。

○鋤柄委員 鋤柄です。

表現上の細かいことで恐縮です、前半のところで「であるが」に続いて「であるうえ」の重なりが引っ掛かります。前を「であり」に替えて、「零細的な漁業が主体であり」、でいかがでしょうか。

○東委員 東です。

赤ペンありがとうございます。異存ございません。

○石田委員 石田です。

それでよろしいかと思えます。

○鋤柄委員 よろしく願います。

○原嶋委員長 JICAの事業部、審査部も念のため今の点でなにかご異論あれば遠慮なくどうぞ。

○中川 JICA社会基盤部の中川です。

修正ありがとうございます。事業部の方から異論ありません。

以上です。

○高橋 事務局も承知しました。

○原嶋委員長 はい、すみません。ちょっと早いテンポで進めてしまいましたけれども、今画面に直していただいておりますので、東委員からご提案で、参加のワーキンググループの委員の皆様、そして審査部、社会基盤部のほうもご了解いただいておりますので、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。これでご了解いただければ、全体の助言文をこれで確定させていただきたいと存じます。

何かご発言ありましたらサインを送ってください。

特に無いようですので、それではこれで助言文は確定させていただきます。石田主査、どうもありがとうございました。

○石田委員 ありがとうございました。

○原嶋委員長 ちょっと色々な問題を内在している案件でございますので、本年末にまたDFR予定を見込まれておりますけれども、注視していきたいということでよろしく願います。

審査部、よろしいでしょうか

○高橋 はい、大丈夫です。よろしく願います。

○原嶋委員長 はい、それでは中川さん、どうもありがとうございました。

○中川 どうもありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは続きまして次の議題に進めさせていただきたいと存じます。準備の方、よろしいでしょうか。

○高橋 審査部事務局です。準備が整いましたので、よろしく願います。

○原嶋委員長 はい、それでは今、お手元の議事次第の3番目が終わりましたので、4番目の環境レ

ビュー方針の説明ということで、本日1件予定されております。フィリピンのダルトンパス東代替道路の案件でございます。それでは準備ができましたらお願いします。

○西井 東南アジア五課でフィリピン担当しております西井でございます。ご説明申し上げます。

フィリピンのダルトンパス東代替道路建設事業でございますが、簡単におさらいでございますが、この事業はルソン島中北部において、その地域とマニラ首都圏を結ぶダルトンパスという道路のバイパスを作る事業でございます。トンネル2本と橋梁10基を含む道路建設を行う事業でございます。先日ドラフトファイナルレポートのレビューも審議いただきすでにご報告申し上げますが、本日はそれを踏まえた環境レビュー方針をご説明させていただくことになってございます。

まず、最初に報告書ドラフトの助言対応表のご説明でございます。助言4つほどいただいております。それぞれの対応を簡単にご説明します。助言1点目、代替ルートの方の検討に關しまして適用された多基準分析における基準の重みづけの考え方をFRに記載してくださいという助言をいただいております。

簡単に基準の作り方の考え方なんですが、今回、代替ルートを検討するにあたりまして、まず前提として本事業が先住民族の先祖伝来領域を通過するという点もありましたので、予め歴史的遺構ですとか信仰対象物というような重要なコントロールポイントを選定しています。そもそもこれを回避する形で代替案検討を始めております。そのうえで英国交通研究所、国際開発庁が出しておりますOverseas Road Noteという資料を参考にしながら、多基準分析の基準を検討させていただきました。

基準の選定におきましては、自然環境への影響ももちろん、ある程度考慮をさせていただきつつも、もともとこの案件、災害の脆弱性に対応するための代替道路を検討したという背景もありましたので、災害脆弱性ですとか、あと急峻な地形における道路建設ということなどもありますので、それらに重きを置いて考慮させていただきまして、計画建設技術60%、環境社会配慮30%、経済性10%の配分を採用させていただくということでJICAと調査団の間で議論して、先方と協議の上、決めさせていただきました。

一応、客観性の確認の為、採点の配分を環境に少し寄せた形で再検討しましたが、オプション検討の結果は変わらないということで客観性も確認しております。これら基準の重みづけの考え方に関しまして、最終報告書の中に記載させていただく予定にしております。

助言の二つ目でございますが、事業の中で詳細設計調査以降、供用開始まで2年間、モニタリングをする中で自然環境の、特に希少種の存在が確認された場合、かつこの事業が生育環境に質的变化を及ぼす場合、保全措置を実施するようということを実施機関に申し入れる、という助言をいただいております。これに関して現場で申し入れを行う予定にしております。

助言の3番目は保護区に関するところでございますが、本事業がPCWFR、Pantabangan-Carranglan Watershed Forest Reserveというところを通ることを避けられないのですが、この目的である水源開発・改善が損なわれないようにモニタリングを実施するとともに、水利用や水源の状況を確認するということを申し入れるということ、影響及ぶ場合は必要な対策を行うことを実施機関に申し入れるということを助言でいただいておりますが、これも同じく先方に申し入れていきたいという方針でございます。

あと本事業、森林伐採に伴う再植林ですとか、土石流対策ダムの建設地、土捨て場、あと送電設備

の設置場所に関しては、今後検討が為される予定にしております。それに対して環境社会影響について適切に配慮を行うよう申し入れるという助言をいただいておりますので、これも同じく対応させていただきたいという方針になってございます。

次に環境レビュー方針のペーパーをご説明させていただきたいと思っております。分量が多いですが、時間の関係で主な対応方針に関わるところをかいつまんでご説明させていただければと思っております。

まず2ポツ（1）全般事項の中で 3）環境社会配慮許認可に関してございますが、ECCに関しましては今手続をやっておりまして、2023年5月末に発行予定ということでございますので、審査の過程を通じて、そのECC取得時期を確認してまいりたいと考えております。

少しページを飛ばさせていただきますが、4ページ9）情報公開でございます。環境社会配慮文書の公開に関しまして、JICAホームページでの公開に関する合意と、あと現地での公開というものを働きかけるようにしていきたいと思っております。あとモニタリングを通じて作成されるレポートに関しまして、JICAホームページと現地での公開というものを働きかけていきたいと考えております。手続面におきまして、JICAホームページでの環境社会配慮関連資料の公開を審査までにやるということ合意、あとEIAとECCをLA調印120日前までに公開するという事について合意を取っていききたいと考えてございます。

また少し飛ばさせていただきます。ページ6（3）自然環境でございます。

保護区に関してです。1点訂正がございます。資料の中で左側確認済み事項の項目の中で、1）保護区のすぐ下に送電線という記載がありましたが、これはこちらの誤記でございまして、送電線の記載に関しては削除させていただけると幸いです。お詫びして訂正させていただきます。

保護区に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、本事業がPCWFRというWatershed Forest Reserveを通ることを確認しております。このForest Reserveの中で今ゾーニング調査をやっておりまして、追々この中にSPZの区画が入るかどうかという確認をしている最中ございまして、その進捗に関して現地の進捗状況を確認するとともに内容を確認することを想定してございます。

あと助言のほうでご説明したとおり、モニタリングを実施して、水利用ですとか水源の状況に影響を与える場合に関して、必要な対策を講じるということに関して申し入れを行ってまいります。

また少し飛ばさせていただきます。8ページ、2）生態系のところでございますが、これも助言をいただいているところでございます。事業の地域において希少種の存在の確認ということでございますが、モニタリング調査を通じて希少種、この場合特にご指摘いただいたのがラフレシアという花の一種ですとかランの一種、植物でしたがそれを含めて希少種の存在が確認されて事業が生育環境に影響を与える場合は必要な措置をとるということ、あと森林伐採の再植林、土捨て場、送電線の設置等の今後の計画に関して環境影響について十分配慮を行うということを申し入れる予定にしております。

少しまた飛ばさせていただきます。11ページ9）社会面でございますが、少数民族先住民族の項目でございます。色々DFRの際に議論させていただきましたが、フィリピン側のFPICとJICAガイドライン側のFPICというものがございまして、フィリピン側のFPICは既に実施済みで、それに基づいたMemorandum of agreementというのがフィリピン政府と先住民の間で結ばれているわけでございますが、それに関して一部の先住民よりMOAの内容を建設内容に更新に伴って更新できないかというコメントが出たという背景もありまして、それを踏まえた対応でございます。

フィリピン側のFPICの再実施ですとか、MOAの更新ということは制度上できないという事が判明しておりますが、JICAのFPICの制度を通じて継続的な協議をしてモニタリングをフォローアップをしたいと考えておりますので、そこに関して先方実施機関に対応を促していく、申し入れをしていくということを想定してございます。

簡単でございますが、以上ご説明になります。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは今ご説明に対してご発言ありましたら頂戴しますので、サインを送ってください。それではだいたい3名ずつぐらいでご対応いたしますので西井さんお願いします。

まず私の方の順番で恐縮ですけども、鋤柄委員、聞こえますか。

○鋤柄委員 はい、1点確認と1点教えていただきたいことがあります。

1点目の確認なんですが、4ページの2ポツ全般事項の7)です。4ページです。ここの所、すみません、これはいただいた資料では送電線云々が入っていましたが、これは削除でよろしいですね。はい、わかりました。

それともう1点です。これは質問です。8ページの2)生態系のところ、見せていただけますでしょうか。ここで報告されているその先程、お話ありましたラフレシア等については本調査では確認されなかったけれども、その他の希少種が発見されたという書き方になっています。この特に移動性の低い植物のこの希少種の生息地は路線に重なっているのか、あるいはそれを回避する路線になっているのかという点を教えていただければと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、後お二方ほどご質問いただいた後、西井さんまとめをお願いします。今、生息地が重なっているかどうかということですけど、続きまして源氏田副委員長、聞こえますか。お願いします。

○源氏田副委員長 はい、源氏田です。ありがとうございます。

11ページのところになりますけれども、少し加筆をした方がいいかなと思いましたが、申し上げます。11ページ目のFPICのところなのですが、これフィリピン側のFPICとJICAのFPICは意味が違って、フィリピン側のFPICはFree and Prior Informed Consentだと思いましたが。それに対してJICAのFPICは、Free, Prior, and Informed Consultationです。ですので、11ページのFPICのところですが、比側のFPICは実施済みと書いてあるのですが、ここのところにフィリピン側のFPIC、括弧してFree and Prior Informed Consentというのを追記した方がいいかなと思います。できればInformedとConsentの頭文字を大文字にしたらいかなと思いますけれども。

以上です。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございます。

それでは米田委員、聞こえますか。お願いしていいですか。

○米田委員 はい、ありがとうございます。3点あります。

ちょっと細かい部分もあるんですが、一つは先ほどの生態系のところで、ラフレシアなんですが、これ前回のDFRの助言の時に気がつけばよかったのですが、今ラフレシアなんかとこう二つの言葉で書いてあるので、学名ではないかと思うのですが、もし学名であれば、二つ目の言葉の頭のcは小文字でなければいけなくて、しかも一番最後にeが付くんですけれども、もしかするとその二つの

単語で固有名詞のように、フィリピンで使っているのであれば、もう今のままでいいと思うんですが、そこはちょっと確認していただいた方がいいかなと思っています。

今のところ、ポツでいうと4行目にフィリピン側の固有種というふうに書いてあるんですが、固有種の場合、これはフィリピンの固有種という意味だと思いますので、「側」の一文字は不要ではないかと思いました。これが一つ目です。これは細かなところなので、ちょっと確認等していただければと思います。

2点目ですが、植林の話でこれはもしかしたら前に議論が為されていたかもしれないんですが、1本について100本の植林という内容になっていますが、場所は今後確認という助言になっていますけれども、本当に実現可能なのかというところで、その植えた後、いつも出る話ですが、植えた後のモニタリングも含めて、これ実施者は公共事業省か何かだと思うんですが、そういうところで本当にこれが実施可能なのかというところまで含めて、審査で確認していただければと思います。コメントです。

それから、もう1点です。その下ですかね。影響の話で生息域が狭められるということが書いてあります。その今のところ。ただそれだけではなくて、これ線形インフラなので、必ず問題になるのは分断の話だと思います。多分そこも考慮されているのかなと思いますので、そこも一言触れておいた方がいいのではないかなと思います。

生息地が狭められるだけではなくて、分断の影響も考えられるけれども、ここではどうこうという説明を入れた方がいいのではないかと思います。

すみません、以上です。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それではちょっと、もうお一方、山岡委員からサインいただいていますので、山岡委員のご発言いただいた後、西井さんご対応をお願いします。

山岡委員、聞こえますでしょうか。お願いします。

○山岡委員 山岡です。よろしくお願いします。

5ページ目の4番の土壤汚染についてです。すみません。すでにこれは議論されたうえでの、特になしということだったかもしれませんが、ちょっと気づいた点がありますので、質問コメントさせていただきます。

土壤中に高濃度の重金属が確認されなかったと調査段階ではありますけれども、掘削ずりが高濃度の重金属を含んでいる場合というふうにあります。こういうふうには高濃度の重金属というのが出てくるということは、もともとここはそういう可能性がある所だったのでしょうか。

あとすでにこれ土壤中に調査段階でこの重金属がないということなので、掘削ずりで、こういう場合に、ずりに対して化学組成の分析を普通はしないのではないかと思いますので、それでもあえてここではするという条件で、こういうふうに書かれているのでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは源氏田委員からのコメントについては表記の変更ということですが、鋤柄委員から希少種の生息地が道路と重なっていないかということと、米田委員からラフレシアの表現の問題、あと植林の実施可能性です。あと生息地のもう一つの分断の問題です。あと、山岡委員から重金属

の問題、順次、西井さんお願いしてよろしいでしょうか

○西井 ありがとうございます。JICAの西井でございます。

鋤柄委員からいただきました記載の点、すみません、こちらの削除ミスでございまして、送電線の点ご指摘のとおり4ページも削除させていただければと思います。大変失礼いたしました。

希少種の生息地に関しまして、今回の調査のROW内にも、そのラフレシアとそのランの一種の植物以外の植種で見つかった記載のものは、一応生息していることが確認されたと理解しております。ただ、その特定の地域だけでなく、より広いところで生息している植生域がありますので、この事業非常に細い道路でございますが、それをもって本当に非常に大きい影響があるかと言われると、そこまでではないということと、あと事業をやる中で本当に生態域に影響を与えるという事情がわかるようであれば、それに対する対応をするということで、実施機関に申し入れをしていきたいというふうに考えております。

コメントいただきましたFPICの表現に関しましては、まったくご理解のとおりでございまして、フィリピン、JICAのそれぞれの「C」の意図するところが違いますので、明記させていただければと思います。

米田委員からいただいた植生の記載のところでは、ラフレシア、これフィリピンの固有種のラフレシアでして、小さいラフレシアらしいです。最大の花の最小の品種らしいんですけど、ちょっとこの記載名が学名なのかどうかすみません、専門ではなくて、もう一度確認させていただきたいと思いますが、ご提案のとおり修正をさせていただければと思います。フィリピン側というより、フィリピンの固有種という点も、ご指摘のとおりだと思います。

植林に関して実施可能性に関してについて確認するということ、実施して参りたいと思います。実際の植林は、公共事業省のほうから植林を寄贈しまして、DENRという環境天然資源省のほうで実施をすることになりますが、植林計画というものを今後作る予定にしております。その中で具体的にどういうところにどういう樹種をどれぐらいといったことについて計画を作って実施していくこととなります。既に住民協議の中でも地元住民の方から植林に対する提案等いただいているような状況でございまして、地元の住民の理解もある中で彼らの知見等も活用しながら実施していきたいという計画になっておりますので、実施可能性はそれなりにあるんじゃないかというふうに理解しております。

生息地の分断の話に関しまして、ご指摘のとおり道路に関しては色々検討しなければいけない影響だと理解しております、一応アンダーパスですとか、オーバーパス等の生息動物、動物の移動に関しての必要な措置は等間隔で施設を用意する予定にしておりますので、分断の問題は可能な限り避けるという構想はしております。

重金属の影響に関しまして、山岡委員からいただいたご指摘でございますが、本件の事業は水質汚濁に関しまして、結構検討といいますか、懸念をしております、万が一、その土砂の中から重金属が流れ出したりする場合に水質の影響があつたりするといけないんじゃないかということで、こういうモニタリングの件、記載をさせていただいております。もともと調査で確認して重金属がなかったの、今後もそれが出てくるということを想定しているわけではございませんし、もともとそういう地域ではなかったというわけなんです、今後水質はモニタリングをずっとしていく予定ですので、万が一、その中でそういう議論がある場合は原因分析と対応というものを検討していき

たい、検査も含めてしていきたいというふうに考えているところでございます。

担当の方で何か補足ありますか。

とりあえず回答、以上でございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

山岡委員、よろしいですか。受け止め何かありましたらお願いしたいんですけど。

○山岡委員 はい、山岡です。ありがとうございました。

一応ご説明は理解しました。水質のところにもまだそういう話はあんまり出てなかったですし、水質の関連で調べられるということで私は理解しました。ありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは錦澤委員からサインをいただいておりますので、錦澤委員聞こえますか。どうぞ。

○錦澤委員 はい、FPICに関しての質問です。前回、2月ですかね。全体会で議論があった点だと思えますけれども、まだ2か月しか経っていませんのであんまり時間経ってないですけれども、フィリピン側のFPICというのはもうすでに済んでいて、ただそれに対して一部の先住民の方から疑義というか、やり直しを求めるような声が出ているということで、それは難しい、それは出来ないのでJICA側のFPICで継続的に協議をしていくということで、2月の全体会合ではそういったご説明をいただきました。

ちょっと改めて聞きたいんですけども、これどういった点が論点になっているかっていうことと、それからこの間2か月で何かアクションは具体的にされたのでしょうか。あるいはされていないとすると、今後どういった対応を具体的にされるのか、その点について見通しを教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

西井さん、確か一部事業と言いますか内容に変更があったことに対するFPICの要請みたいなプロセスがあったような記憶ですけども、ちょっと詳細教えてください。

○西井 はい、ありがとうございます。

一部先住民の方からコメントいただいていたのは、計画の中で車線数が少し変更になった、あるいはトンネルの数が変わった、あるいは道路の関連施設の建設場所が変わったということでした。そこらへんが事業の変更にあたるのではないかと、についてはフィリピン側であったFPICのやり直しとMOAのやり直しを求めたいというのが議論でした。

それに対してフィリピン側の回答とありますが、我々の理解も同じなんですけども、基本的に、フィリピン側のそのFPICの内容というのは、事業の入り口段階で、事業の概要をご説明して、その内容に関してコンセンサスを得るというプロセスなんですけども、その中で説明しているその道路のROWですとか、基本的な要件の範囲内の変更でございますので、それは従前説明した内容からの大きな変更にはあたらないということで、フィリピン側としては、今更それをやり直すということにならないという風に説明をしております。

我々の理解としましても、もともとの道路の用地ですとか、大枠の用地取得に変更があるわけではなくて、計画が詳細に詰まっていく中で、例えば車線数ですが、その用地の中での設計の概要がちょっと変わってきたという範疇だと理解しておりますので、改めてのそのFPICやMOAまでの話ではないのかなとふうに理解しております。

ただ、ご要望として現地の先住民の方々から、声は出てはいますので、引き続き詳細計画も含めて計画の進捗に関しては情報共有をしていき、協議、ご理解を得ていくようなプロセスを経ていきたいというふうに考えています。

回答になっておりますでしょうか。

○原嶋委員長 錦澤委員、いかがでしょうか。

○錦澤委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

JICA側のFPICで継続的に協議をするというのは、具体的に何かアクションお考えなんでしょうか。

○西井 住民協議は詳細計画の過程を通じて、継続的に実施させていただき予定にしておりますので、その中で詳細計画を改めてご説明して意見を伺ったりというプロセスは行う予定にしております。

○錦澤委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、それでは、ほかいかがでしょうか。

米田委員、先ほど西井さんから対応いただきましたけれども、受け止めもしありましたらお願いします。

○米田委員 ありがとうございます。

ご回答で構わないんですが、1点だけ、その分断の話です。そこにも配慮しているということ、ここに書いておいたほうがいいのではないかと思ったので申し上げました。そこはちょっとご検討いただければと思います。

○原嶋委員長 西井さん、文面の若干の修正、後ほどお願いしてよろしいでしょうか。

○西井 はい、ご意見ありがとうございます。承知いたしました。

○原嶋委員長 あと、ラフレシアの単語、確か原文のほう、また当たっていただいて確認をお願いします。

それではほかございますでしょうか。なにかありましたらご発言いただきたいと思います。

ここまでご発言いただいておりますのは、阿部貴美子委員、小椋委員、貝増委員、寺原委員、長谷川委員、松本委員でございますけれども、その他、ほかの委員の皆様を含めまして、ご発言ありましたら頂戴しますので、サインを送ってください。

それでは一応、説明を頂戴したということで、この議題、ここでひとくくりとさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

それでは西井さん、どうもありがとうございました。

○西井 どうもありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは続きまして準備ができましたら、次にいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小島 本部にいる審査部小島です。

投影ができれば説明を始めますので、今しばしお待ちください。

○福田 東南アジア一課の福田と申します。

○原嶋委員長 それでは改めまして再開させていただきます。

5番目の議題、環境レビュー結果の報告ということで、インドネシア国のパティンバンアクセス有料道路の建設事業でございます。それではご担当の方からご説明をお願いします。

○福田 はい、ありがとうございます。東南アジア課福田です。

まず資料のご説明の前に、環境助言委員会から助言いただいた際から、案件名が審査・採択の過程でインドネシア側との調整も含めて変更になっていますので、その点だけ補足させていただきます。資料を環境レビュー段階での助言に対する助言対応結果、今投影いただいている資料について1番から順番にご説明させていただきます。

まず、委員会からの助言としまして、「環境アセスメント報告書に記載が求められる代替案の検討について推奨案が選定された根拠を可能な限り定量的に説明し、これを情報公開に役立てるよう実施機関に申し入れること」という助言をいただいております。

これに対して対応結果ですが、実施機関に対して代替案の検討について推奨案が選定された根拠を可能な限り定量的に説明して、それを情報公開に役立てるように申し入れを行ないました。

その結果、実施機関は代替案件等にかかるEIAの補足資料を作成し、それを、実施機関のホームページで公表をしているというのが対応結果になります。

2番目ですが、「本事業による農作物への影響を回避するべく、既存の灌漑水路の機能を残すこと及び苦情処理メカニズムや現地ステークホルダーとの協議を通して事業実施段階においても、農作物への影響の有無をモニタリングすることを実施機関に申し入れること」で助言をいただいております。

これに対する対応結果ですが、実施機関に対して既存の灌漑水路の機能を残すこと及び苦情処理メカニズムや現地ステークホルダー協議を通して事業実施段階においても農作物への影響の有無をモニタリングするよう申し入れたところを現状では灌漑施設の機能を維持される前提で詳細設計が実施されて承認されております。実際に苦情が発生した場合には、設置予定の苦情処理メカニズムで対応される予定となっております。

3番目の補償方針の助言の内容ですが、「補償方針のビジネスの喪失において永久的な喪失では代替ビジネスが獲得されているということを前提に補償内容が記載されている」と。「生計回復のモニタリングを通じて、本事業の影響で喪失した生計の回復が不十分な場合は、追加的な対策を検討するよう実施機関に申し入れること」という助言をいただいております。これへの対応結果としましては実施機関に対して、本事業の影響で喪失した生計の回復が不十分な場合に、追加的な対策を検討するよう申し入れた結果、円借款のコンサルタントが生計の回復状況についてモニタリングを行ないまして、JICAのガイドラインで求められる水準と比べて不十分であるということが確認された場合には、生計回復支援のトレーニングを追加的に実施するというを実施機関と合意しております。

担当課からの説明は以上になります。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

あと資料として、環境レビュー方針がついております。

それではご質問等をいただきますけれども、小椋委員からサインいただいておりますので、小椋委員お願いします。

○小椋委員 小椋です。ありがとうございます。

恐らく後半の2題は、私が助言を出したことに対するレスポンスをいただいて、ご説明ありがとうございました。

それで3番目ですが、これ生計回復の状況をモニタリングするという事なんですが、これも従前から私も少し難しいかなというふうに思っているんですけども、どういうふうにいわれる移転される方、あるいはビジネス喪失される方をトラッキングして、回復状況をモニタリングされるのか、その辺りのいわゆるフィージビリティについてお聞かせいただければありがたいです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

もう一方、サインをいただいていますのでお話しいただいた後、まとめて福田さんのほうでご対応をお願いします。

阿部貴美子委員、お願いします。

○阿部（貴）委員 ありがとうございます。

私も3についての質問ですけれども、まず基本的なことなんですが、補償方針の「ビジネスの喪失において、永久的な喪失では代替ビジネスが獲得されているということ的前提に補償内容が記載されている」という文章なんですけれども、詳細でなくて結構ですので、少し具体的にどのような事柄で、それに対して永久的な喪失の場合であった場合にどういう違いが出るのかということをお教えいただけますでしょうか。例えば、その金銭的なことがここに書かれているのか、といったあたりなんですけれども、よろしくお願ひいたします。

○原嶋委員長 松本委員聞こえますか。松本委員いらっしゃいますか。

○松本委員 はい、聞こえますが。

○原嶋委員長 今ちょっと手元の環境レビュー方針を見たら、松本委員の名前がこの助言に当たっていましたが、もしかしたら事実関係間違っていればあれですけども、これそうではなかった。

○松本委員 記憶にはあるのですが、ちょっと前なので今資料を見て探しているところなんですけど。

○原嶋委員長 ちょっともし何かご発言ありましたら、私の今資料で環境レベル方針の14ページで、この助言については松本委員No.41ということで記載がございました。もし何かご発言ありましたら後程お願いします。

○松本委員 わかりました。

○原嶋委員長 長谷川委員、どうぞお願いします。

○長谷川委員 長谷川です。ありがとうございます。

1番目についてちょっとお聞きしたいんですけども、対応結果として、実施機関がホームページで公開したということになっておるんですが、私、このホームページちょっと目にしてなくて申しわけありませんがJICAさんの方でわかる範囲で結構なんですけども、その結果、どの程度定量的な材料が入ったか、客観的なものが揃ったかというそのあたり、もしおわかりになれば、参考のために教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 はい、それではまず、福田さんの方で今の点で対応できる範囲で順次お願いしてよろしいでしょうか。

○小島 審査部小島です。少しお待ちください。

○原嶋委員長 小椋委員に確認ですけども、助言の3番目です。ちょっと私、資料を見ているんです

けども、記憶の範囲で、もし何かコメントありましたらいただきますけれども。

○小椋委員 今よろしいですか、原嶋委員長。

○原嶋委員長 どうぞ。

○小椋委員 このビジネスが永久的な喪失ではない場合は、例えば農業であれば、農業で一部農地がライト・オブ・ウェイにかすめるみたいなどころであれば、農業の休止補償、あるいは一部切り取られた場合は農作物補償みたいな形でできるんですが、例えば農家の方で全部事業用地に取られた場合、すべてがライト・オブ・ウェイにかかった場合はやはりそこは職種転換を図らないといけないでしょうということで、永久という、意味するんじゃないのかなという想定で、私助言を出したような記憶があります。

答えになってますでしょうか。

○原嶋委員長 永久な喪失では代替ビジネスが獲得されているということを前提に。

○小椋委員 このところ、少しわかりにくい書きぶりになっているんですが、私助言でこういう書きぶりはしてなかったつもりなんです、代替ビジネスというのはそういうふうに読めるんですが。

○原嶋委員長 今の点、例えばすべて道路にかかっているような場合に代替ビジネスが獲得されるということを前提というのは、具体的に。

○小椋委員 要は職種転換を図るために、職業訓練とかされるんですよね。

○原嶋委員長 そうです。

○小椋委員 そういう意味をここで書いていらっしゃるんじゃないでしょうか。

○原嶋委員長 ああ、なるほど。要はその新しく仕事を職種転換によって得られるということが前提になっているという。

○小椋委員 そうです。ですから農家さんで農作物を育てていらっしゃった方がこの道路によってすべて、農地を取られちゃった。でもじゃあ、工場に働きに行くにしても、そのそのノウハウを身に着けるのは、いわゆるポケーショナルトレーニングを施しましょう、みたいな意味合いではないでしょうか。

○原嶋委員長 わかりました。もし準備ができましたらお願いします。

○福田 よろしいでしょうか。

先ほどの松本委員とのお話を絡めて、1点目のご質問について回答させていただきますが、私どもJICA側の理解ですと、もともと助言3についての趣旨は永久的な喪失の場合、最低でも3か月間の収入及びその他の補償をしますということを説明していて、それってその3か月程度で、その後代替ビジネスが獲得されるという前提になっていませんかと。半年、1年、3年経っても代替ビジネスが獲得されない場合は、どういう風に補償されるんですかねというようなご指摘だったのかなというふうに理解をしております。

そのような場合には、追加的な対策を検討いたしますし、あとどのようにモニタリングをしていくのか、フィージビリティは大丈夫なのかというご質問もいただきましたが、今、事細かにどういうふうにモニタリングするというところまではご説明は難しいですが、体制としましては、円借款のコンサルタントが内部モニタリングとして行い、内部以外にも第三者も雇用して、外部モニタリングも行って、4半期ごとにその結果をモニタリングしていくと。その結果をJICAにも報告するようにし

ているという体制になっており、そのモニタリングの中で、何か問題が起こったり、あるいは何かしらその苦情といいますか、何か問題が起きたというもので申し入れがあれば、それに対して対応していくということを想定しておりますというのが、1点目と最後いただいたご質問でした。2点目ですかね、永久的な喪失というのはどういう意味かと。

あと、そのなるべく定量的にという部分について、結果として、どういうふうにもホームページで公開されているかという点につきましては、ちょっとリンクをお送りできればと思います。その中で、委員会の場でもご説明いたしました、事細かに詳細に分析して書くということはなかなか難しいものの、可能な限りその条件下でも数字を定量的に記載しております、例えばその農地の面積ですとかですかね。ご覧いただければおわかりになりますが、なるべく定量的に数字を記載しているという結果になっております。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、貝増委員もし関連であればここでご発言いただきますけれども、貝増委員聞こえますか。

○貝増委員 聞こえます。私は別の質問なんですけど。

○原嶋委員長 ちょっとお待ちください。松本委員、聞こえますか。

○松本委員 聞こえますか。ちょっと今日ネットの調子が悪いんですが、大丈夫ですか。

○原嶋委員長 ご発言サイン送っていただいていますので、もし関連であればここでご発言いただきますけど。

○松本委員 聞こえますか。ネットの調子が悪いので、大丈夫ですか。

先ほどの件ですが、永久的な損失のところですが、その頃の私の質問とすれば、代替ビジネスが獲得されているという前提で補償方針が書かれていましたので、その前提は本当に満たされるんですか、ということに対して、もし3か月ぐらいとかそういう期間があるなら、その期間を明記すべきではないでしょうかという意見を出したわけなんですけど、それに対しては永久的な損失に対しては代替ビジネスが獲得されているということが前提であるということが、JICA側から説明があったので、だとすれば代替ビジネスが獲得できていない場合を踏まえた補償内容を検討しなくてはいけないということで、このようになっているというふうに理解をしています。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

阿部貴美子委員、聞こえますか。

○阿部（貴）委員 はい、聞こえます。

○原嶋委員長 あと、小椋委員、今の関連でご了解いただけますか。受け止めをお願いします。

○小椋委員 松本委員のご説明でよくわかりました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 阿部貴美子委員もお願いします。

○阿部（貴）委員 こちらの文章に、永久的な損失では代替ビジネスが、例えばですけど一定期間内に獲得されているということをお前提にという形で、一定期間内というような言葉を入れるのはいかがでしょうか、松本委員。

○原嶋委員長 これはすみません。過去の文章になっております。

○阿部（貴）委員 助言だからダメですね、失礼しました。

○原嶋委員長 では今の解釈について、議事録等で残しますので、内容的にはだいたいご理解いただけましたでしょうか。

○阿部（貴）委員 はい、理解いたしました。ありがとうございました。

○原嶋委員長 長谷川委員、どうぞ受け止めをお願いします。

○長谷川委員 ありがとうございます。

1番目の件ですけれども、先ほど回答ありがとうございました。ちょっとしつこくて申しわけないんですが、面積等の数字は出ていたということなんですが、例えば先ほどの前にあった、フィリピンの事案なんかにもあったんですが、その複数の基準の総合評価をするときの基準項目ごとの重みづけみたいな話は少しは出てたんでしょうか。その辺もちょっと参考までに教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 この前に貝増委員から追加のご発言いただきますので、併せてお願いします。貝増委員聞こえますか。

○貝増委員 はい、聞こえます。

○原嶋委員長 お願いします。

○貝増委員 すみません。2番のほうですけれども、苦情処理メカニズムと現地ステークホルダーとの協議を通して、事業実施機関においても、農作物の影響の有無をモニタリングすることということで、こちらの助言対応結果というところではこちらのほうで対応されるということだったんですけども、まず元々のベースラインのようなデータっていうのはなんかあるのかなというところが一つと、それから、あとはこれ一応事業実施期間中っていうことですけども、例えば事業供用が始まって、瑕疵担保期間も含めたっていうことでしょうかっていうことで、そこだけちょっと確認したいなと思います。よろしくをお願いします。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

福田さんのほう、ちょっと今なかなか整理がつかないかもしれませんが、長谷川委員からの追加のご質問と今貝増委員からのご質問の点ですけども、もし対応少し時間が空いても結構ですので、お答えをお願いしてよろしいでしょうか。ちょっと待つようにしますが、よろしくをお願いします。

○高橋 事務局です。少々お待ちください。

○福田 お待たせしました。東南アジア一課福田です。

まずご質問の1点目の重みづけをやっているかという点につきましては、定量的に重みづけをやっているということではございません、というのが一つ目の回答でして、2点目のベースラインのデータはあるのかモニタリングいつまでなのかという点につきましては、ベースラインのデータはEIAを作成する段階で取っておりまして、モニタリングについては供用開始後2年後までモニタリングを実施する予定になっております。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

それでは長谷川委員、受け止めいかがでしょうか。あと貝増委員、受け止めいかがでしょうか。

○長谷川委員 長谷川ですが、ありがとうございました。

○貝増委員 貝増です。

どうもありがとうございました。

あと、もう一つちょっと質問なんですけども、そのモニタリングする頻度っていうんですか。年に例えば2回とか、そういうものというのはだいたい決めてやっておられるのかなというところは、そこだけちょっともう一つすみません。追加で質問したいと思います。

○原嶋委員長 すみません。対応お願いします。今の点お願いします。

○福田 東南アジア一課福田ですが、モニタリングにつきまして、4半期ごとに実施いたします。

以上です。

○原嶋委員長 貝増委員、いかがでしょうか。

○貝増委員 はい、ありがとうございます。

○原嶋委員長 それではほかいかがでしょうか。ほかにもし追加でご質問等ありましたら頂戴いたしますので、サインを送ってください。

あとこれ福田さん、本件、進捗状況は今どのぐらいの段階にあるんでしょうか。

○福田 ちょうどその3月末に借款契約が署名できた段階になります。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それではもし何か追加でご確認すべき事項ありましたら発言頂戴しますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは本件ここで締め括りとさせていただきます。福田さん、どうもありがとうございました。

○福田 ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは今、お手元の資料、議事次第の5番目が終わりましたので、6番目今後の会合、スケジュールの確認などということで事務局お願いします。

○小島 改めまして、審査部の小島です。

議題6に書いてあるとおり、次回の全体会合第148回は5月12日の金曜日14時からということでございます。オンラインというふうに書いてありますが、麴町近辺におられる際はこちらで参加いただいても構いませんが、皆さん全員が参加することになると、場所が足りなくなる可能性がありますので、それはそれで工夫が必要なので、ご配慮いただければというところでございます。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは一通り議題を済ませてまいりましたけれども、何か全体を通じて、あるいは今後の、年度変わりましたけれども、委員会の運営なども含めてご発言ありましたら頂戴しますので、遠慮なくサインを送ってください。

○石田委員 石田ですけど、よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 どうぞ。先ほどいただいている件でしょうか。どうぞ。

○石田委員 チャットに今書かせていただいたんですが、少し戻って申しわけありませんが、ンダヤン多機能港の助言案の5番で質問を受けたところで、そのサイトを見ていただくとわかるんですけども、生態系評価についてのロングリストが書かれています。これは恐らく調査団の手に、もうすでに渡っているというふうに私は理解しています。このリストの中で今回じゃあンダヤンでどれを見ればいいのかってことは、現地の調査によって調整していただけるのではないかと、そういう理解をしています。

それからもう一つ、同じ助言5による生物多様性への具体的な影響については助言だけでなく、回答表の事前質問を事前コメントの中で広くカバーされて具体的に記述されているので、ぜひそちらをご覧くださいというところです。

私からは以上です。ありがとうございます。

○原嶋委員長 審査部も何か受け止めありますか。

○高橋 ありがとうございます。審査部の高橋です。

石田委員から情報共有いただいた点、事業部及び調査団に伝達のうえ、調査に役立てていただこうと思います。ありがとうございました。

○石田委員 よろしく願います。

○原嶋委員長 それでは、ほかの委員の皆様、何かご発言ありましたら頂戴いたしますので、どうぞ遠慮なくサインを送ってください。

長谷川委員どうぞ。

○長谷川委員 すみません。ちょっと細かいところで申しわけないんですけども一番最後にやったインドネシア案件では一つ目の助言でちょっとこだわって申しわけないんですが、助言の段階から実施機関のほうにこの代替案検討の中身についてこんな情報公開をするように申し入れることというふうな、先方に申し入れるというふうなこういった助言でございます。

それで、その前のフィリピンの案件の方の一つ目の助言の時には、これはファイナルレポートに記載することと、いわゆる申し入れるか、単にファイナルレポートに記載するかというやり方の違いがありました。中身ももちろんちょっとは違うんですけども、いずれにしても代替案をどう選ぶかということに関する助言だったんですけども、こういったそのFRの記載をなささいという話と、それから相手機関へ申し入れるというふうな、そういったところの違いといいますか、この辺はどういう風なJICAさんは考え方をしているのか、ちょっと教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 願います。

○高橋 ありがとうございます。

その点、私も少し整理する必要と思う部分はございますが、この2件に関しては、まず、インドネシア案件は相手国が作成したF/Sに基づき案件形成を行っています。相手国が作成したF/Sに対し代替案検討が不十分であったので、後からJICAが案件検討を始めたときに代替案検討をもう一度しっかり検討し、結果を情報公開して欲しいと申し入れ、対応してもらった状況です。協力準備調査を実施していないため、助言としてはFRに記載すべしという結びとしておりません。

一方、フィリピン案件は、協力準備調査を通じ案件形成させていただいておりますので、その場合には審査で説明合意をするとともに、FRでも記載するというところで、助言においてもそうした表現とさせていただいております。

以上でございます。

○原嶋委員長 長谷川委員、どうぞ、いかがですか。

○長谷川委員 協力準備調査はやった案件かそうでないかというその違いだなということがよく理解できました。

ありがとうございました。

○原嶋委員長 いずれにしましても、代替案検討の重みづけをどう考えていくかということについては以前から大きな論点になっております。出し方はJICAの関わり方によって違ってきますけれども、今後もこういった重みづけの妥当性については、慎重に配慮していただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

あと、ほかいかがでしょうか。特になければ事務局のほうよろしいでしょうか。審査部よろしいでしょうか。

○高橋 大丈夫です。

○原嶋委員長 それでは特になければ本日の議題すべて終わりましたので、終了とさせていただきます。

本日どうもありがとうございました。

閉会15:44